

## 郵政改革関連法案継続審議に対する生保労連の見解

本日、第176臨時国会が閉会いたしました。これにより、郵政改革法案をはじめとした郵政改革関連法案は、次期通常国会での継続審議となりました。

生保労連は、郵政改革にあたっては、民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」が大前提であり、「民業圧迫」は認められないとの主張を、再三にわたり繰り返してまいりました。

今臨時国会においては、先の通常国会にて廃案となった郵政改革関連法案と同一内容の法案が閣議決定されたことから、生保労連としては「遺憾の意」を表明するとともに、「郵政改革に関する国民意識調査」を急遽実施いたしました。同調査においては、今般の郵政改革が決して民意を得たものではないことが明らかとなっており、こうした実態も踏まえ、「郵政改革に関する要望」を策定し、積極的な意見発信を行ってきたところです。

こうした中、多くの問題点を抱えている同法案が、次期通常国会での継続審議となったことで、同法案の抜本的な見直しに向けた議論の機会が改めて得られたものと認識しております。

今後、同法案は次期通常国会での審議が予定されておりますが、民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」を大前提に、慎重かつ透明性の高い国民的議論を尽くし、その上で、くれぐれも「民業圧迫」を招くことのないよう、同法案の抜本的修正を図ることを強く要望いたします。

あわせて、かんぽ生命の加入限度額を政令にて拡大するとの方針についても、速やかに撤回することを強く要望いたします。

2010年12月3日

全国生命保険労働組合連合会